

中種子町公文書マネジメント再構築支援業務委託公募型プロポーザル手続開始について

中種子町公文書マネジメント再構築支援業務委託について、公募型プロポーザルによる手続を開始するので公告する。

令和7年5月8日

中種子町長 田淵川 寿広

1 業務概要

- (1) 業務名 中種子町公文書マネジメント再構築支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

参加資格を有する者は、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないものであること。
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。
- (3) 参加書類提出時点において、中種子町での指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 本業務の目的を確実に達成するため、提案事業者、もしくは連携事業者が他の団体等（国、国の機関、地方公共団体、自治体、民営化企業）において、文書管理の仕組導入業務と文書管理情報システムの機能要求策定（整備を含む）の両業務の実績を有する者であること。
- (5) 租税等を滞納していないこと。
- (6) 暴力団（中種子町暴力団排除条例（平成24年中種子町条例第6号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統治下にない者であること。
- (7) プライバシーマーク、I SMS 認証等の情報セキュリティ及び個人情報保護に関連する認証を提案企業、もしくは連携企業が取得していること。
- (8) 本業務の遂行には文書管理（記録管理）の専門知識が必要になるため、業務従事者に次の資格を有している人材が配置できること
ア 記録情報管理士1級（一般社団法人日本記録情報管理振興協会が認定する資格試験）

イ その他上記資格と同等と認められるもの

- (9) 本業務の実施に当たり、当町との連絡調整、打合せ等に適切かつ迅速に対処できること。

3 手続等について

(1)担当部局

〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間5 1 8 6 番地
中種子町総務課行政係
電話：0997-27-1111 内線211 F A X：0997-27-3591
e-mail：naka-soumu@town.nakatane.lg.jp

(2)募集要領の公布

①期 間 令和7年5月9日から令和7年5月19日（土・日曜日除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで

②場 所 中種子町役場総務課行政係及び中種子町ホームページ掲載

(3)参加意向申出書等の提出

①提出期間 令和7年5月9日から令和7年5月19日（土・日曜日除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで

②提出場所 中種子町役場総務課行政係

③提出方法 持参又は郵送（当日必着）

(4)質問の受付

①受付期間 令和7年5月9日から令和7年5月15日（土・日曜日除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで

②受付場所 中種子町役場総務課行政係

③受付方法 質問書（第6号様式）に必要事項を明記の上、F A X又はe-mail
で提出する。

④回答方法 質問があった場合、令和7年5月16日（金）に参加表明した全ての
の事業者にはF A X及びe-mailで回答する。

(5)企画提案書の提出

①提出日時 令和7年6月10日（火）まで（土・日曜日除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで

②提出場所 中種子町役場総務課行政係

③提出部数 10部

④提出方法 持参又は郵送（当日必着）
提出期限を過ぎた場合は受け付けない。

4 企画提案の審査及び選定方法

(1)参加資格審査

提出書類に基づき資格審査を行い、書面により各事業者へ通知する。なお、次のア・イに該当する場合は失格とする。

ア 提案書等の必要な書類を提出期限内に提出しない場合

イ 2の参加資格要件を満たしていないと判断される場合

(2)審査

(1) の参加資格審査に合格した提案者は、町長の指名する者で組織された受注者等選定委員会において、町が指定する日時に業務責任者によりプレゼンテーションを行い、その後、審査員からの質疑応答等を行う。

ア 開催予定日 令和7年6月17日（火）頃を予定

イ 開催予定場所 中種子町役場会議室

ウ 時間配分 準備時間を除き全体でおおむね60分間とし、時間配分については次のとおりとする。

(ア) プレゼンテーション 40分以内

(イ) 選定委員会からの質疑 20分程度

エ 詳細については(1)の結果とあわせて書面で通知する。

(3)選定方法

選定は、選定審査会が定める評価項目により審査を行い、合計点が最も高い評価店の提案者を受託候補者に選定し、次点を第2位順位受託候補者とする。ただし、評価点が満点の60%に満たない場合は、受託候補者として選定せず、再度提案等を募集することがある。

(4)審査対象者が1者の場合の取り扱い

審査対象者が1者であった場合でも審査を行い、選定審査会が適切と判断した場合は、当該審査対象者を受託候補者とする。

(5)2者以上が同点となった場合の取扱い

2者以上が同点となった場合は、見積書における見積価格が最も安価である応募者を受託候補者として選定する。

5 結果通知について

選定結果については、書面により各事業者に通知する。なお、選定結果に関する問い合わせ及び異議申立て等は受け付けない。

6 その他

(1)企画提案書の作成及び提出に関する費用は参加者の負担とする。

(2)提出された書類は返却しない。

(3)参加表明書及び企画提案書の提出後は、原則として記載内容の変更を認めない。

(4)参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効とする。

(5)この企画提案への参加を辞退する場合は、遅滞なく辞退届（任意様式）を提出すること。